

## 報道提供資料

令和 3 年 12 月 28 日  
午後 6 時 30 分

報道機関 各位

彦根市危機管理課

### 大雪に係る情報報告(第4報)

12月28日(火)午後5時現在の大雪に係る情報を下記のとおり報告します。

※前報からの追加事項は、下線部となります。

#### 記

#### 1 市の体制

※第3報から変更等ありません。

日 時	体 制
12月27日(月)午前9時00分	警戒2号体制(災害警戒本部体制)
同日 午後4時00分	警戒2号体制の解除

#### 2 主な気象情報等の発表状況

※第3報から変更等ありません。

日 時	気象情報等
12月26日(日)午前10時39分	<b>大雪警報・なだれ注意報の発表</b> ※風雪注意報、着雪注意報、雷注意報については継続
12月27日(月)午後1時49分	<b>大雪警報から大雪注意報へ</b> ※風雪注意報、着雪注意報、雷注意報、なだれ注意報については継続
同日 午後4時37分	<b>大雪注意報・着雪注意報の解除</b> ※風雪注意報、雷注意報、なだれ注意報については継続
12月28日(火)午前3時40分	<b>大雪注意報・着雪注意報の発表</b> ※風雪注意報、雷注意報、なだれ注意報については継続

同日 午前 7 時 34 分	<b>大雪注意報・風雪注意報・雷注意報・着雪注意報の解除</b> ※なだれ注意報については継続
----------------	--

### 3 被害状況(人的被害、建物被害、その他被害)

#### (1) 人的被害

被害報告	内 容	所管課
日夏町ほか	・除雪作業後の体調不良、転倒による負傷者等 <u>17 件</u>	警防課

#### (2) 建物被害

##### ア 公共施設

被害報告	内 容	所管課
彦根城(金龜町)	・天守事務所の停電 →12/28(火)10 時に復旧 ・各所で倒木(4 本・通行支障 等)	文化財課
お浜御殿(松原町)	・倒木( <u>1 本</u> ・通行支障 等)	文化財課
彦根城博物館	・博物館裏手で倒木数か所(通行支障、フェンスの一部損傷)、街路灯の損傷	彦根城博物館
稻枝地区体育館	・雨樋の一部破損	スポーツ振興課

#### (3) その他被害

##### ア 道路 等

被害報告	内 容	所管課
石寺町(広域農道)	・倒木により通行車両が立往生 →12/26(日)通行止め解除済	農林水産課

##### イ 市有設備 等

被害報告	内 容	所管課
公用車 (公有財産管理課管理)	・ワイパーの破損(4 台) ・サイドアンダーミラーの破損(1 台)	公有財産管理課
公用車 (福祉センター内)	・サイドミラーの破損( <u>13 台</u> ) ・ワイパーの破損(2 台)	社会福祉課
公用車 (スポーツ振興課管理)	・ワイパーの破損(2 台)	スポーツ振興課

#### 4 その他の情報

内 容	所管課
・ゴミ収集の中止(12/27(月)、12/28(火)) ※中止分の収集について、27日(月)分は29日(水)、 28日(火)分は30日(木)に収集を行います	清掃センター業務係
・し尿収集の中止(12/27(月)、12/28(火)) ※中止分の収集について、27日(月)分は29日(水)、 28日(火)分は30日(木)に収集を行います	生活環境課
・市立病院の一部診療科の外来診療を制限 (12/27(月)、12/28(火))	市立病院事務局
・稲枝支所の臨時休館(12/27(月))	総務課
・彦根城の閉城(安全確保できるまで当面の間) ※ひこにやん登場も中止 <u>※12/31「彦根城で除夜の鐘をつく集い」も中止</u>	文化財課
・社会体育施設の臨時休館 等 (第1報から変更なし)	スポーツ振興課
・彦根市観光駐車場の閉鎖(12/27(月)、12/28(火)) ※二の丸、桜場、大手前駐車場は、彦根城の閉城と連動 ※いろは松、本町、京橋口駐車場は、除雪体制が整い次 第、復旧・運営再開の予定(期日未定)	観光交流課
・グリーンピアひこねの臨時休館(12/28(火))	農村環境改善センター
・ひこね燐ばれすの臨時休館(12/28(火))	地域経済振興課
・老人福祉センター(北、中、南)の臨時休館 (12/28(火))	介護福祉課
・愛のりタクシーの終日運休(12/27(月)、12/28(火)) ※全ての路線	交通対策課
・路線バスの一部運行見合わせ(12/27(月)、12/28 (火))	交通対策課
・男女共同参画センター ウィズの開館時間の短縮 (12/27(月)“18時まで”から“17時15分まで”に変更)	企画課
・彦根市観光案内所、観光センターの閉鎖(12/28(火))	観光交流課

※積雪・圧雪等により、市内各所で車両の渋滞が発生。→順次、除雪作業を行っている。

※原則、今後特筆すべき被害報告があつた場合を除き、年内は本報を最終報告とします。

なお、追加の被害報告等については、年明けにご報告いたします。

<問い合わせ先> 30-6150

彦根市役所危機管理課 藤井、西嶋